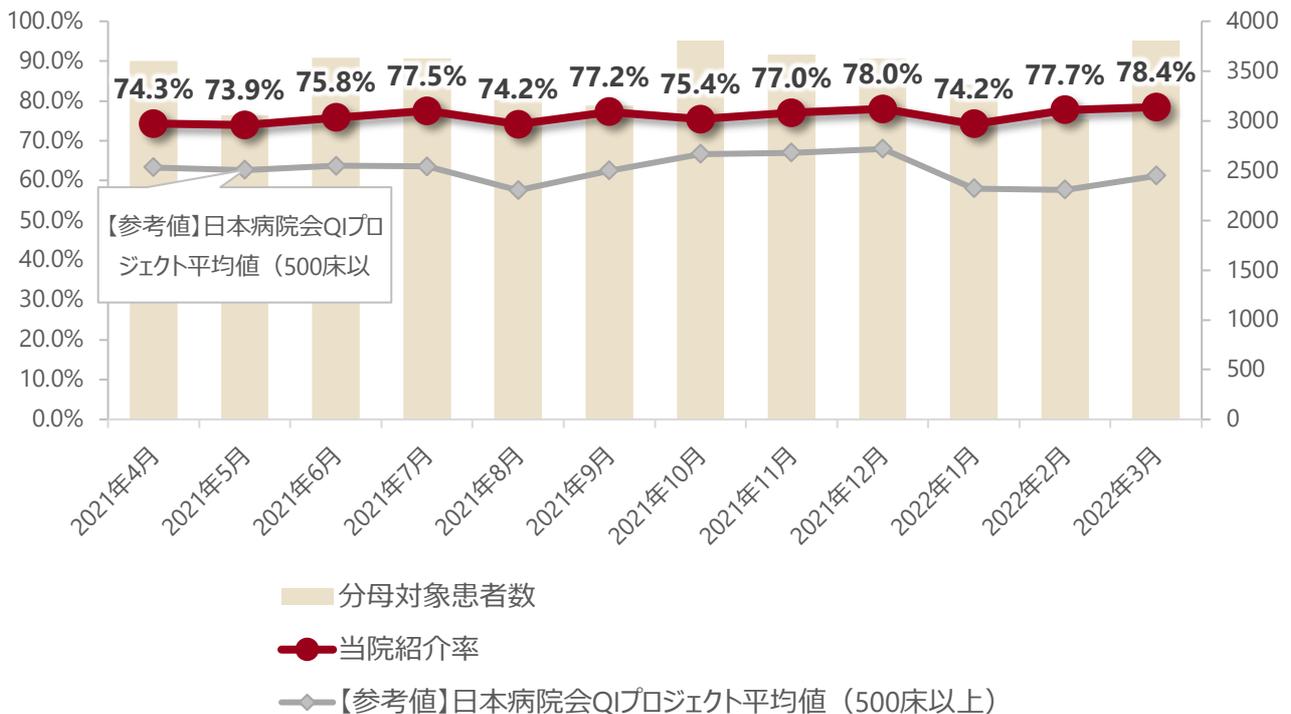


紹介率

2021年度紹介率



指標の意義・目的

平成4年の第2次医療法改正により、高度な医療を提供する施設として特定機能病院が医療法に位置づけられ、以後、病床機能分化等の社会的責務の観点から、特定機能病院は紹介中心の高度な医療を提供することが求められています。このため紹介率は特定機能病院の承認要件となっており、基準値は紹介率50%以上かつ、逆紹介率40%以上（2021年度）となっています。紹介率は、当院が特定機能病院として、地域連携（前方連携）の役割を果たしているかの重要なKPI（Key Performance Indicator）となります。

算出定義

分子：紹介初診患者数

分母：初診患者数－（休日・夜間以外の初診救急車搬送患者数＋休日・夜間の初診救急患者数）